

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2191500038		
法人名	有限会社ナチュラルケア中津川		
事業所名	グループホーム恵寿		
所在地	岐阜県中津川市中津川950-25		
自己評価作成日	令和5年8月18日	評価結果市町村受理日	令和5年10月27日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/21/index_nhp?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JiyosyoCd=2191500145-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ぎふ福祉サービス利用者センター びーすけっと		
所在地	岐阜県各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル		
訪問調査日	令和5年9月12日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

建物や庭は入居者が安心して生活して頂けるように、認知症ケアのノウハウを活かした造りになっています。スタッフには法人独自の研修を行ない、理念である「尊厳のある その人らしい 穏やかな生活」を目標に、入居者様、ご家族様に満足して頂ける様な良いケアを目指し取り組んでいます。また、独自にBPSD認定員を定めて定期的に12項目の分類についてアセスメントを行い、入居者様の症状に合わせた適切な対応方法を検討しています。新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことに伴い、オンライン面会と併せて面会制限を一部緩和していますが、引き続き感染予防対策を行い、入居者様の健康管理に努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は自然に囲まれた高台にあり、和風作りの旅館に立ち寄ったような落ち着いた雰囲気のある建物である。コロナの影響で外出が少ない分、桜の季節には桜餅、初夏には朴葉寿司や七夕飾りの下でゼリー作りをする等、職員が工夫を凝らして、利用者が四季を味わえるよう支援している。食材は地元で購入し、近隣住民や職員からの差し入れを活用しながら安価に仕上げています。3食とも職員が作る料理は利用者の楽しみであり、口腔ケアの充実も完食に繋がっている。職員の研修体制が整っており、資格取得を奨励することで、利用者の穏やかで尊厳ある暮らしを支えている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
43 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:15)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	50 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:8,9)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
44 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:14,27)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	51 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度ある 3. たまに 4. ほとんどない
45 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:27)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	52 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:3)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
46 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:25,26)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	53 職員は、活き活きと働いている (参考項目:10,11)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
47 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:36)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	54 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
48 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:20)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	55 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどいない
49 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:18)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所の理念として「尊厳のあるその人らしい穏やかな生活」を掲げている。その理念を日頃のケアに活かせるように指導している。また、研修レポート、事務所、内玄関に掲示して普段から意識するよう働きかけている。	パンフレットの表紙に理念が明記され、入居時に本人、家族に丁寧に説明を行っている。新人職員研修においても、職員が理念を学びながら、利用者へのケアに活かせるよう個々に研修レポートを提出している。学んだ内容を全体で共有し実践に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域で行われる左義長、流しそうめん、恵寿の夏祭りで交流があり、今は中止しているが再開したら参加し協力して頂く。災害時に備え、防災訓練の連携を図る為、話し合いが出来ている。町内を散歩した際に地域の方と挨拶の交流がある。	区長や民生委員は運営推進会議等にも参加してもらっている。地域住民からは食材の差し入れを受けるなど、良好な関係が構築されている。また、福祉用具が必要な場合も、地元の事業者へ依頼している。	
3	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	令和5年度から運営推進会議を2ヶ月に1回、施設で時間を短縮して開催、ご家族様、区長、民生委員、福祉推進委員、行政等から出席を得ている。施設の状況、行事報告を行い、災害時に地域と連携出来るように話し合い、ご家族様からも話を聞いている。	運営推進会議は5月より再開している。会議メンバーから「家族の意見を聞きたい」という要望があり、次の会議からは家族の参加がかなっている。以前は運営推進会議の議事録を家族がいつでも見られるよう玄関においていたが、現在、新しい周知方法について模索している。	運営推進会議で話し合われた内容を、参加されなかった家族等へ手紙とあわせて郵送するなど、運営推進会議について周知を図ることで、家族側が参加しやすくなるよう期待したい。
4	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	グループホーム部会に出席し、部会の担当者、市の担当者とも連携が取れている。地元の福祉用具店からベッド、車椅子等レンタルしオムツ類の購入を行っている。市からの重要なメールを確認し内容にそった要請を事業所でも行っていた。	入居者の経済的な困窮について、担当部局へ相談し助言を得るなどしている。また、コロナ禍においては保健所との連携を密に行い、感染防護具の支給を受けるなど協力関係が構築されている。	
5	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関する職員研修を行い、知識や理解を深めるようにしている。また、3ヶ月に一度、身体拘束廃止チェックリストや身体的拘束適正化検討委員会を開催し意識付けを欠かさない取り組みをしている。新入居時にはご家族に身体拘束廃止のための5つの指針を伝えている。	事業所は開設以降、身体拘束に関する事例はなく、入居時に事業所の定める「身体拘束廃止の5つの指針」を本人・家族へ説明している。会議は虐待防止委員会と兼ねながら管理職を中心に委員会を組織している。	
6	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止に関する職員研修を実施したり、虐待の芽チェックリストを用いて意識付けを行っている。また、外部の研修に参加して、参加出来なかった職員にも情報が共有できるよう資料やレポートを提示するようしている。	虐待の芽チェックリストを必要に応じて実施することで、職員自身が、虐待について意識を高められるよう取り組みを行っている。虐待に関する研修は年間を通じて計画的に実施をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	以前、利用者様に後見制度を利用している方がみえ、後見人の方が本人の様子を見に来られ、その際に本人宛の郵便物を渡したり、後見人センターへ書類を届けていた。事務所に成年後見制度についてのマニュアルが設置しており、職員がいつでも目を通せるようにしている。		
8		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前にはご家族や利用者様の希望に添い、相談や見学に対応し、入居後の生活や医療体制、費用などについて説明している。契約には重要事項説明書などを用いて生活や制度の説明を十分に行ない、理解・納得していただけるように努めている。		
9	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ケアプラン作成時も含め、利用者様に変わりがある時や、相談・報告がある時には家族に連絡し意向や要望を聞いている。運営推進会議に出席されたご家族様の意見を地域、行政の方にも聞いてもらっている。必要に応じて内容を職員に伝えている。連絡手段はご家族の都合に配慮し、メールも活用している。	家族との連絡には、希望を聞きながらメールや電話など方法を変えることで、より効率的な意見交換が行えるように工夫している。毎月の便りには利用者の顔写真を多く使うなど、面会等がかなわない時期においても、家族に日頃の様子がわかるよう配慮している。	
10	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	コロナ感染予防の為、スタッフミーティングは中止している。業務担当者から施設に必要な物、修繕、利用者様のケアなどについて聞き入れている。お知らせがある場合は連絡ノートやケアノートに記入し情報共有している。面談の内容は、報告書作成を行い、本部と連携をとっている。	スタッフミーティングが開催できない状況ではあるが、申し送りや顔を合わせる際には、声を掛け合って意見が言いやすいよう配慮している。また、職員用レターボックスにメモを入れられようとしている。これらで受け止めた内容は本部と連携し改善に努めている。	
11	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者及び職員個々の努力や実績、勤務状況を把握するとともに、職員が向上心を持って働けるよう、ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境や就業条件の整備に努めている	各職員が目標管理シートに目標を記入し、半年毎に目標が達成できたかの見直しを行う事で、向上心を高める働きかけを行っている。又、職員の資格取得時の費用にスキルアップ手当を支給し支援をしている。個々の能力や適正を把握し、業務を分担し任せるようにしている。	職員個々の得意・不得意を把握し、それぞれが得意な分野で活躍できるよう環境整備を行っている。資格取得時の費用やスキルアップ手当の支給、年間の有給休暇や休憩時間の確保など、人材不足の折、難しい状況ではあるが、互いに協力し合い達成出来るように努めている。	
12	(10)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	感染予防対策として対面での研修は控えているが、毎月法人独自の資料を基に研修し、レポート提出を行っている。福祉、医療の内容に留まらず職員のメンタルヘルスや業務についても取り組んでいる。外部研修についても勤務を調整し、参加を促すようにしている。	事業所独自の研修計画を立案し、内部・外部研修を取り入れている。内部研修の際には、レポート提出などを行い、振り返りも含めて理解を深められるよう取り組み、職員のメンタルヘルスについてもサポートできるよう努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会づくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム部会、ケアマネ部会、に参加し状況報告し合いメールで会議の内容を共有しスタッフにも閲覧、出来るようにしている。研修レポート・勉強会を通じてサービスの質の向上に努めている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
14		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	アセスメントシートなどから得た情報などからご本人が得意なことや習慣としてやってきたことを入居後の生活にも取り入れ、職員とともに取り組めるように心がけている。本人の日頃の体調に合わせ家事など行って頂き、感謝の言葉をかけている。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
15	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時に行うアセスメントから、生活歴や習慣、思いを把握するようにしている。また、普段の行動や会話、関わりの中から思いや希望を聞き取り、ケアに活かせるように努めている。言語的コミュニケーションが困難な方は表情や動作から思いを汲み取り、ケアに反映できるよう努めている。	入居時に、センター方式のアセスメントツールにて、利用者の思いや意向を把握するよう努めている。職員がいつでも見られるよう、個別情報シートと共に事務所内に保管し、共有を図っている。また、法人独自のアセスメントシステムを活用し、BPSDやADLの評価を随時行っている。	
16	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画は6カ月毎あるいは状態変化時に見直し作成を行い、その都度本人や家族の意向を聞き取りプランに反映させている。法人独自のアセスメント支援ツールを使用し、その分析データをもとにニーズやケア方針、BPSDに対する適切な対応を検討し、介護計画に活かしている。	日頃から聴いていた本人や家族の気持ち、介護記録等を基に職員間で話し合い、医師や看護師の意見も参考にしながら、介護計画を作成している。法人独自のアセスメントシステムを使用し、見直しの際に参考にしている。	
17	(13)	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケア業務予定・チェック表に様子やケア内容、バイタルなどを記録している。また、個別の記録も用意し、特記事項はそこに記入している。ケアについて共有すべき内容はケアノートに記載し、実践している。記録は自社開発したシステムを使用し、アセスメント分析が行えるようになっている。	毎日の記録は、バーコードを読み取ることで、時間・場所・対象者が明確となる事業所独自の入力システムを活用している。これらの記録はプラン作成においても活用され、より丁寧にアセスメントを行うことができている。	
18	(14)	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	遠方に住むご家族や多忙のご家族に対して代行の物品購入や書類提出を行うこともある。また、歯科往診や訪問理美容は任意での利用となっており、ニーズに合わせて受けられる仕組みとなっている。コロナ禍で導入したオンライン面会は遠方のご家族にも利用いただいている。	受診の際に必要なに応じて介護タクシーを手配するなど、利用者個々の状況に応じて柔軟に対応している。地元の福祉用具専門事業者の訪問もある。オンライン面会の実施は遠方の家族から好評を得ている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	市から委託を受けた介護相談員さんや地域のボランティアで踊りを披露し一緒に踊ったり歌ったりして交流があった。今は美容室、掛かりつけ医、歯科往診、福祉用具店の方々が施設に来られた際に利用者様と交流がある		
20	(15)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は入居時に利用者様やご家族に選択していただいている。協力医以外へかかる際は施設と家族間で情報共有をし、家族対応で受診していただいている。外部の医師への情報書類が必要な際は前もって用意する等して円滑に外部での受診が出来るように努めている。	入居時に、かかりつけ医の選択が出来る事を説明している。現在、利用者全員が協力医に変更し、月1回の往診を受けている。希望する人には歯科医往診、歯科衛生士による口腔ケアを月に一度受けることができる。看護師は常に主治医との連携を密にしている。	
21	(16)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時はサマリーや情報シート、かかりつけ医の紹介状などで情報提示をしている。入院中、退院前には病院やご家族と状態確認をし、必要に応じて福祉用具の準備、ケアプラン作成を行う。退院後は入院中の状態をかかりつけ医に報告するなどして、情報が途切れないようにしている。	コロナ禍以前は、退院前のカンファレンスに介護・看護職が参加していたが、現在は電話での聞き取りを行い、本人の生活が病院からホームにスムーズに移行できるよう、状態に合わせて支援している。また、その都度ケアプランの見直しも行っている。	
22	(17)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約時に説明を行うとともに、重度化が考えられる際や終末期に、主治医・施設・ご家族間で協議し、意向の確認や事業所でのケアの方向性について話し合いをしている。又、医療的ケアが必要になった場合の為に近隣の施設の受入れ状況もリサーチしている。	事業所として「看取り指針」を整備し、入居時・看取り開始期に説明を行い、本人・家族の意向を確認している。看取り開始期には看護師が職員に対して研修を実施し、事業所全体で看取り体制の整備に努めている。	
23		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応マニュアルを備えてあり、職員はいつでも見ることができる。また、緊急時は管理者や看護師の指示を仰ぐ体制をとっている。事業所では対応できない場合は救急対応するよう指導している。		
24	(18)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災訓練を年2回行い防災意識を高め、災害発生時の対応は施設が地域の避難所としても活用できるようにし地域の避難所と連携をとり協力し合える体制を整えている。ポータブル発電機やガス発電機を使い停電時でも電気が使えるようにしてある。	コロナ禍のため、事業所のみで夜間の火災を想定した初期消火、避難誘導を実施している。ガス発電機やポータブル発電機、避難用滑り台、3日分の備蓄がある。また、地域と連携しながら、協力体制を整えている。BCPIはすでに作成が完了している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
25	(19)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	特に排泄介助や入浴介助などの身体介助には本人の羞恥心や自尊心にも配慮し、個々に合った声かけや介助方法をとるようにしている。必要に応じて同性のスタッフが介助することもある。記録に関してもプライバシーに配慮して排泄の種類を○、△などで記載をしている。	排泄や入浴介助に際しては、同性介助の希望を聞いたり、手や口を出しすぎないように配慮しながら対応している。また、常に人生の先輩として敬い、誇りを損ねない声掛けと対応を心がけ、利用者個々に合わせた支援に努めている。	
26		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人持ちのおやつや飲み物がある方は希望時にお渡ししている。また、欲しい物がある場合はご家族様に相談し願います。入浴のタイミングや着替えの衣類などもご本人の意見を聞くように心がけるようにしている。車椅子の方は意思に沿って動かしている。		
27		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	大体の流れはあるものの、特に一日の日課が決められてはならず、利用者様一人ひとりのペースで生活していただいている。入居前にご家族から普段の一日の過ごし方を聞き取っており、入居後の参考にしてている。食事、間食、水分補給、就寝時間は本人の希望を優先している。		
28	(20)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	行事食や郷土料理を提供したり、飲み物を選んでいただく機会も設けている。必要な方には個人のおやつも管理している。麺類が苦手な方には代替食を用意するなど、個々に合わせ柔軟に対応するよう心がけている。野菜の皮むきや盛り付け、食器洗いなども手伝っていただいている。	地域住民から差し入れられた食材や地元で仕入れた食材を使って、職員が毎回調理した食事を提供している。旬の食材を活用することで、食事を通じて季節を感じるができるよう工夫している。恒例行事でもある朴葉寿司作りなどは、利用者も一緒に楽しみながら行っている。	
29		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事、水分摂取量を毎回記録に残し、把握できるようにしている。夏場や持病に糖尿病や高血圧などがある方には出来る範囲での制限を行ったり、低栄養の方に医師から処方された経腸栄養剤を摂取していただくなどしている。		
30	(21)	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	昼・夕食後に口腔ケアを行っている。任意で月に一度づつ、歯科医の往診・歯科衛生士の口腔ケアを受け、指導もしてもらっている。自己で歯磨きができる方は見守りと補助的なケアを、介助が必要な方には指導に沿った口腔ケアを行っている。ケア方法はノートや用紙に記入している。	口腔ケアに力を入れており、歯科医師の診断に沿って歯科衛生士が利用者の口腔状態を細かく把握し、職員に指導・助言をしている。指導・助言された内容は丁寧に記録としてまとめられ、いつでも振り返りができるようになっている。	

岐阜県 グループホーム恵寿

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	ケア業務予定・チェック表に個々の排泄や介助の有無を記録し、一日の排泄リズムが一目で分かる様にしている。個人の排泄量や便の状態を把握し、食事の形状、薬の調節を行っている。独自のシステムを使用した記録からグラフ分析を行い、個人の排泄パターンを把握することも出来る。		
32		○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	自立している方は本人の希望通りに入浴して頂き、入浴介護者は同姓に配慮し、介助を嫌がる方は最小限の見守りに留め入浴している、車椅子の方は浴室用車椅子を使い足湯をしながら入浴を楽しんで頂いている。入浴したくないと言う方には無理に入浴させていない。		
33		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間眠れるように日中、家事手伝い等や軽い体操・散歩などに誘い、体を動かすよう促している。居室でテレビを観たり本を読んだりされ過ごす方もみえる。夜間、利用者様が居室で睡眠される時、パッド使用の利用者様は夜用パッドを利用し安心して寝れるように配慮している。		
34	(22)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	フロアに処方箋ファイルを置き、内容をいつでも確認することができる。薬の追加や変更があった場合、医療管理記録や連絡ノートに記入している。塗り薬や目薬は指示通り対応できるようケア業務表に記載して漏れを防いでいる。利用者様一人一人の薬棚を作り、薬剤師と看護師が管理している。	利用者個々の薬棚があり、訪問の薬剤師が利用者が服薬しやすい形状にして、看護師と共に管理している。職員も薬の使用法や使用頻度、服薬の目的等の指導を受けており、薬剤情報のファイルはフロアに置き、いつでも確認を行うことができる。	
35	(23)	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者様の1人ひとりの力や生活歴、嗜好品を把握し、レクリエーションを行ったり、日頃の家事手伝いや、外へゴミ捨て、居室や廊下を掃除機がけ等一人ひとりの役割や日課を行っている。行事を行ったり、誕生日会をして気分転換している。	職員は、利用者それぞれが得意なこと、楽しみとしていることを把握し、日々の生活の中で楽しみながら出来るよう支援している。畑の水やりやゴミ出し、掃除など、本人ができることを支える事で残存機能を維持できるように支援している。	
36	(24)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	面会制限は徐々に緩和しているが、個々の外出に関してはまだ病院受診などのやむを得ない場合のみとしている。感染症対策の制限の中で、中庭に出たり、近隣の散歩やドライブをするなど出来ることを行っている。	ホーム周辺は交通量も少なく、ゆっくりと散歩ができる環境が整っている。中庭には地蔵尊や畑があり、地蔵参りや水やりができる。また、コロナの感染拡大状況に留意しながらも、ドライブなどで利用者の気分転換を図っている。	

岐阜県 グループホーム恵寿

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	「お金が無いから食事代が払えない」と言われる方はもらっていることを話し安心できるように声を掛けている。入居時に家族に説明をし、紛失しても問題がないと判断された額を入れた財布を所持している方もみえる。生活で使用した金額の領収書をご家族様に渡し伝わるようにしている。		
38		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族や友人から手紙が届いた場合、ご本人に渡したり、利用者様が書いた手紙を代わりに投函することもある。電話がかかってきた時はご家族に了承を得てからご本人に取り次ぐようにしている。希望があれば必要に応じて施設から電話をかけ、取り次ぐこともある。		
39	(25)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間の掃除は毎日行い、感染症対策として一日二回、手すりやドアなどの消毒を行っている。リビングには季節の花を飾り、行事の飾り付けや利用者様の作品をフロアに掲示することもある。居室の温度管理は個々の体質に配慮し、快適な温度が保てるよう微調整を行っている。	共用の空間は広くて明るい。窓からは自然いっぱいの景色が広がっている。対面式の台所や畳のコーナー、壁には季節の共同作品、洗面所やリビング等、随所に庭の花を摘んで飾っている。掃除の行き届いた清潔感溢れる場所で、ゆったりと落ち着ける工夫がある。	
40		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングのテーブル席は、利用者様同士の相性や関係性を配慮して配置している。共用空間のリビングだが隅に障子で仕切れる和室がありくつろげるようになっている。		
41		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に、馴染みの家具や日用品、思い出の品などを持参して頂く事をお勧めしている。普段使っている化粧箱や趣向品などを持ってきたり、ご家族の写真を飾っている方も見える。居室にテレビを設置して好きな時にテレビを観て居る。		
42		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレの場所が分かりづらい方のために、扉に大きな赤字で「トイレ」と貼って一目で分かる様にしている。また、転倒のリスクがある方の居室にセンサーを設置したり、トイレにボタン式のセンサーを置き何かあったら押して頂く様になっている。		